

## 平成27年12月銚子市教育委員会定例会会議録

### 1 日 時

平成27年12月18日(金)

午後3時05分 開 会      午後3時56分 閉 会

### 2 場 所

銚子市役所2階職員待機室

### 3 出席委員

委員長	八 角 憲 男
委 員	鈴 木 猛 志
委 員	松 尾 順 子
委 員	大八木 鷹 次
委 員	石 川 善 昭

### 4 出席職員

教育部長	青柳 清一	参事(教育総務課長事務取扱)	石橋多加士
学校教育課長	遠藤 洋一	生涯学習スポーツ課長	浪川 秀樹
学校教育課課長補佐	向後 陽子	学校教育課課長補佐	宇野 聡
指導室長(兼小児言語指導センター所長)	佐野 久子	青少年指導センター所長	草野 元良
生涯学習スポーツ課長補佐(兼青少年文化会館長)	柴 紀充	生涯学習スポーツ課長補佐(兼体育館長)	飯笹 博充
ジオパーク推進室長	玉崎 雄三	学校給食センター長	舘 幸雄
市民センター所長	鈴木由美子	公正図書館長	林 宏美
銚子高等学校事務長	高森 良文		

### 5 議題等

議案第44号 平成28年度銚子市一般会計(教育費)予算要求について

議案第45号 銚子市立幼稚園園則の一部を改正する規則制定について

### 6 議事の内容

【委員長】 開会宣言 午後3時05分

ただいまより、平成27年12月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

【委員長】

はじめに、前回会議録の承認についてお諮りいたします。

11月20日に開催いたしました平成27年11月教育委員会定例会の会議録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませ

んでしょうか。

(異議なしの声あり)

**【委員長】**

ご異議ないものと認めますので、当該会議録について承認いたします。

**【委員長】**

それでは、教育委員会に関する報告をしていただきます。

教育長からお願いします。

**【教育長】**

お手元にお配りした資料に沿って、前回の教育委員会定例会以降の報告をさせていただきます。

1点目ですが、11月21日に青年会議所主催の「子ども議会」が市議会議事堂において開催されました。市内8名、市外1名の計9名の小学生が参加されました。市政、教育委員会関係について主に質問がありました。教育関係では、「自分の小学校には一輪車がないので、一輪車が欲しい」、さらには「通学路の街灯がない」、「屋内の遊び場がない」等の質問、意見がありました。

2点目ですが、11月21日から22日にかけて、市民センターを中心として、日本ジオパーク関東地区大会銚子大会が開催されました。約600人の参加がありました。

3点目ですが、11月24日に市内定例校長会議を開催いたしました。指導室管理課関係事項について、報告と説明をいたしました。

4点目ですが、11月25日に第5回管内教育長会議が東総教育会館で開催されました。北総教育事務所管理課から人事異動について説明がありました。また、3月9日に行われます、地教連表彰についても協議をいたしました。

5点目ですが、11月26日に今年最後の学校訪問である、海上小学校の学校訪問を実施いたしました。

6点目ですが、11月27日に第3回銚子市心身障害児就学指導委員会を開催いたしました。医師会からは4名ご出席をいただきました。平成28年度の入学予定者は375名です。そのうち就学時の健康診断で就学指導が必要な診断を得た児童は17名おりました。さらには言語検査で就学指導の委員会にかかった児童は44名おりました。

7点目ですが、現在まだ閉会はしておりませんが、11月30日に銚子市議会の12月定例会が開会され、12月2日が本会議の議案質疑、委員会付託等、12月9日から11日にかけて一般質問がございました。教育委員会関係は、まず、9日に桜井議員から小中学校の電力の購入先について、笠原議員からは放課後こども教室について、鎌倉議員からはジオパークについて、石上友寛議員から屏風ヶ浦の指定への国の補助制度についての質問がありました。12月10日は宮内和宏議員から中学校再編について、岩井議員からは第一共同調理場跡地の処分についての質問がありました。12月11日は、尾辻議員から体育館、市民センター等の運営についての質問がありまし

た。12月15日に教育民生委員会が開催され、内容は補正予算についてでした。

8点目ですが、12月1日に銚子半島一周駅伝大会実行委員会が開催されました。1月10日開催で82校が参加予定です。

9点目ですが、12月4日に多古町コミュニティプラザ文化ホールにおいて、北総教育事務所管内の香取・海匝の教育長・校長合同会議が開催されました。内容は、年度末の教職員の人事異動についてでした。

10点目ですが、12月6日に市民センターにおいて、第31回銚子市福祉まつりが開催されました。福祉標語の表彰が行われ、教育長賞は銚子7中の3年生の鈴木拓夢くんの「協力と笑顔の種で咲く未来」が受賞されました。

11点目ですが、12月11日に交通安全運動、防犯運動合同出動式が開催され、市内の各団体が参加をしました。

12点目ですが、12月16日に銚子市心疾患児判定委員会を開催いたしました。医師会から5名が出席をし、小中学生、高校生の心電図の結果についての検討を行いました。最後になりますが、生涯学習スポーツ課からの報告事項で来年の1月10日に行われます、第68回銚子市成人式の開催についてでございます。委員の皆様にも案内状が送付されているかと思えます。ご出席のほど、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

**【委員長】**

ありがとうございました。その他に教育委員に報告することがありましたら願います。

**【委員長】**

特に無いようですので、それでは、議事に入ります。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、先例にならい、石川委員、鈴木委員を指名します。

**【委員長】**

日程第2 会議時間の決定を議題といたします。

会議時間について、お諮りいたします。

本日の会議時間は、午後4時までといたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

**【委員長】**

ご異議ないものと認めます。

**【委員長】**

よって会議時間は午後4時までと決定いたしました。

**【委員長】**

日程第3 議案第44号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

**【委員長】**

所管課長の提案理由の説明を求めます。

**【教育総務課長】**

それでは、議案第44号「平成28年度銚子市一般会計（教育費）予算要求について」をご説明いたします。

まず、市の予算編成の流れについて大まかに説明いたします。

予算編成は、市長事務部局である財政課が担当しており、本日議案としている教育委員会の予算も含めて、財政課が取りまとめし、今後、その内容について市長の査定を経て、予算案として確定した後、3月市議会定例会に上程される予定であります。

予算の区分ですが、現在、銚子市では予算を「重点経費」と「基本経費」に区分しております。

重点経費とは、市の実施計画の重点事業を実施するための経費でございます。基本経費とは、重点経費以外の経費であり、毎年経常的にかかる経費等でございます。なお、重点事業として予算要求するためには、市長事務部局の企画課による重点事業としての指定を受けることが必要となります。

本日のスケジュールといたしまして、本議案が承認されましたら、本定例会の終了後、市長に予算要求をしていただきますが、これは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。」と規定されており、その意見聴取の場も兼ねているものであります。

それでは、教育委員会の平成28年度予算要求についてご説明いたします。

平成28年度教育費予算要求書の1ページをご覧ください。

予算要求総括表でございます。

基本経費の合計は、14億1,241万2千円で、平成27年度予算額と比較して、2億376万3千円、16.9%の増でございます。

基本経費の増額の主なものは、教育総務課及び生涯学習スポーツ課所管分でございます。

重点経費の合計は、2億7,013万6千円で、平成27年度予算額と比較して、6億5,380万7千円、70.8%の減でございます。

合計は、16億8,254万8千円で、平成27年度予算額と比較して、4億5,004万4千円、21.1%の減となっております。

それでは、教育総務課所管分をご説明いたします。

2ページをご覧ください。

基本経費でございますが、要求総額は6億1,263万2千円でございます。

「教育委員会運営経費」の事業費は247万8千円で、これは、教育委員報酬など、委員会運営に係る経費でございます。

「その他事務局経費」の事業費は200万5千円で、これは、需用費など、事務局

の運営に係る経費でございます。

「育英資金貸付基金管理経費」の事業費は2万9千円で、これは、同基金の運用収益の基金への繰出金など、基金の管理に要する経費でございます。

「育英資金関係経費」の事業費は1,011万6千円で、これは、利子補給に係る預託金及び利子補給金でございます。

「教育財産管理経費」の事業費は7,869万8千円で、これは、旧銚子高等学校野尻校舎、旧学校給食センター第一共同調理場及び移転後の小児言語指導センターの維持管理経費で、主な支出としては、旧学校給食センター第一共同調理場の解体工事費5,243万8千円でございます。

「小学校施設管理経費」の事業費は5,094万3千円で、これは、小学校施設の維持管理に係る経費で、主な支出としては、清水小の体育館外壁改修工事費2,312万3千円でございます。

「中学校施設管理経費」の事業費は1,944万3千円で、これは、中学校施設の維持管理に係る経費で、主な支出としては、六中及び七中の雨漏り改修工事費1,030万4千円でございます。

「遠距離通学費補助事業経費」の事業費は320万円で、これは、統合により、銚子中への通学が遠距離となる旧八中地区の生徒に対する通学費補助経費でございます。

「高等学校施設管理経費」の事業費は4,810万1千円で、これは、PFI事業による市立銚子高校施設の維持管理業務委託料などでございます。

「高等学校整備経費」の事業費は9,285万4千円で、これは、PFI事業による市立銚子高校校舎及び第二グラウンド購入の割賦払いでございます。

「幼稚園施設管理経費」の事業費は926万5千円で、幼稚園施設の維持管理に係る経費で、主な支出としては、豊里幼稚園の屋根防水改修工事費851万2千円でございます。

「学校給食センター管理経費」の事業費は2億5,031万9千円で、これは、PFI事業による学校給食センターの運営・維持管理業務委託料などでございます。

「学校給食センター施設整備経費」の事業費は4,518万1千円で、これは、PFI事業による学校給食センター施設購入の割賦払いでございます。

続きまして、重点経費についてご説明いたします。3ページをご覧ください。

重点経費の要求総額は2億3,996万7千円でございます。

「小学校施設大規模改修経費」で、建築後20年以上を経過する老朽化の著しい施設等の改修に係る経費でございます。

なお、重点経費の前年度比較における減額は、学校の耐震改修が平成27年度で完了し、耐震化事業が終了することによるものでございます。

以上で教育総務課所管分の説明を終わります。

#### 【学校教育課長】

続きまして、学校教育課所管分につきましてご説明します。

4ページをご覧ください。

学校教育課分は、基本経費3億3,579万8千円の要求でございます。

教育振興費（教育総務費）346万9千円は、不登校児童のための適応指導教室運営経費128万9千円などでございます。

小学校管理費（小学校費）1億4,532万1千円は、特に支援を要する児童のため補助員を配置する、教育支援補助員配置経費1,983万1千円、パソコン設置・管理経費2,519万2千円、各小学校の光熱水費等のその他小学校管理運営経費7,574万2千円などでございます。

教育振興費（小学校費）672万2千円は、特別支援教育就学奨励経費174万1千円、要保護・準要保護児童就学援助経費498万1千円でございます。

中学校管理費（中学校費）1億1,540万1千円は、パソコン設置・管理経費1,832万1千円、各中学校の光熱水費等のその他中学校管理運営経費6,161万円などでございます。

教育振興費（中学校費）757万3千円は、特別支援教育就学奨励経費158万9千円、要保護・準要保護生徒就学援助経費598万4千円でございます。

高等学校総務費250万9千円は、高等学校生徒の健康診断等の学校保健関係経費214万4千円などでございます。

幼稚園費4,723万円は、各幼稚園の光熱水費・消耗品等のその他幼稚園管理運営経費519万円、私立幼稚園の就園奨励費補助金等の私立幼稚園関係経費4,051万4千円などでございます。

保健体育総務費757万3千円は、教職員の定期健康診断等の学校保健関係経費719万9千円などでございます。

以上で学校教育課所管分の説明を終わらせていただきます。

#### 【生涯学習スポーツ課長】

生涯学習スポーツ課所管分について説明いたします。

5ページをご覧ください。

基本経費の要求総額は5,299万6千円です。

その内容ですが、「青少年指導センター運営経費」140万8千円は、青少年の非行防止及び子どもの安全推進を図っております指導センターの運営費です。

「文化財管理経費」42万8千円は、文化財等の適正な保存・活用及び管理を実施し、文化財保護意識の高揚を図るための経費です。

「青少年相談員関係経費」129万7千円は、青少年の健全育成を推進している銚子市青少年相談員連絡協議会への補助金等ですが、平成28年度は、3年に1度の委嘱替えの年であるため、委嘱替えに係る経費も含まれています。

「その他社会教育関係経費」444万3千円は、社会教育委員等に対する報酬、青少年育成銚子市民会議に対する補助金の交付等の社会教育に関する経費です。

「成人式関係経費」65万8千円は、成人式の開催に関する経費です。

「体育協会助成経費」361万9千円は、銚子市体育協会加盟28団体への補助金交付や東部五市体育大会及び千葉県民体育大会参加等の経費への補助で、平成28年

度は、東部五市体育大会が銚子市を会場に開催されることから運営に係る経費158万円が含まれています。

「中学校駅伝大会助成経費」112万5千円は、中学校対抗銚子半島一周駅伝大会開催に係る経費への補助です。

「その他保健体育総務関係経費」495万1千円のうち主なものとしては、スポーツ推進委員及び特定行政課題アドバイザーに対する報酬や市民総合賠償補償保険料負担金など社会体育事業を行うための経費です。

「野球場関係経費」200万2千円は、市野球場の管理運営に係る経費で、その主なものとしては、通常の外野芝生管理業務委託料等です。

「スポーツコミュニティセンター関係経費」527万1千円は、同センターの管理運営に係る経費で、その主なものとしては、受付等施設管理業務委託料等です。

「庭球場関係経費」5万6千円は、コート整備用の砂の購入費であります。

「その他体育施設関係経費」173万6千円のうち主なものとしては、豊里台多目的スポーツ広場の芝生管理業務委託料等です。

「体育館管理運営経費」693万2千円は、市体育館の通常の管理運営に係る経費です。

続きまして、重点経費について説明いたします。

6ページをご覧ください。

重点経費の要求総額は3,016万9千円です。

「常灯寺本堂保存修理経費」272万8千円は、平成22年度から平成28年度までの7年間で、千葉県指定有形文化財常灯寺本堂の解体修理を実施する常世田薬師奉賛会へ補助をするものです。

「埋蔵文化財保存経費」213万4千円は、銚子市指定史跡余山貝塚の適正な保護を図るため、国や県の指定史跡を目指しながら、余山貝塚の遺跡としての価値を位置づける総合的な調査を実施するものです。

「文化資産活用経費」442万1千円は、地域の文化資産を活用し、文化財保護や文化振興に官民協働で取り組む仕組みを整備する歴史文化基本構想策定ための経費です。

「銚子ジオパーク支援経費」1,288万6千円は、銚子ジオパーク推進協議会に対する補助金等、銚子ジオパーク活動推進のための経費です。

「ハーフマラソン関係経費」800万円は、銚子半島ハーフマラソン実行委員会への負担金です。

以上で生涯学習スポーツ課分の説明を終わります。

#### 【学校給食センター所長】

続きまして、学校給食センター所管分につきましてご説明します。

7ページをご覧ください。

基本経費の総額は2億9,069万5千円でございます。

その内容としまして、小学校要保護・準要保護児童就学援助経費727万9千円と、

中学校要保護・準要保護生徒就学援助経費683万4千円は、要保護・準要保護の児童生徒に提供する給食費の援助費でございます。

次に、学校給食センター管理経費2億7,658万2千円は、学校給食センターの運営に必要な経費であります。主なものとしたしましては、光熱水費4,507万2千円、賄材料費2億2,821万2千円であります。

以上で学校給食センター所管分の説明を終わります。

#### 【小児言語指導センター所長】

続きまして、小児言語指導センター所管分につきましてご説明します。

8ページをご覧ください。

小児言語指導センター管理運営経費28万6千円は、小学校入学前の幼児を対象として言語発達の遅れや、機能障害に関する相談や指導を行う経費でございます。

以上で小児言語指導センター所管分の説明を終わります。

#### 【銚子市市民センター所長】

続きまして、銚子市市民センター所管分について、ご説明いたします。

9ページをご覧ください。

基本経費の要求総額は2,299万円でございます。

その内容としまして、地区コミュニティセンター管理経費737万6千円は、現在市内6カ所にあります地区コミュニティセンターの維持管理に係る経費でございます。

市民センター管理運営経費1,561万4千円は、市民センターの運営及び施設の維持管理に係る経費でございます。光熱水費等、通常の維持管理に係る経費のほか、特殊要求として、市民センター雨漏り修繕工事費を合わせて計上してございます。

以上で、市民センター所管分の説明を終わります。

#### 【公正図書館長】

続きまして、公正図書館所管分について、ご説明いたします。

10ページをご覧ください。

図書館管理運営経費といたしまして、管理運営に要します1,988万3千円の要求でございます。

特殊経費としまして、屋外キュービクル外箱、避難はしご、非常照明バッテリー交換修繕などを行おうと、予算要求をしてございます。

なお、参考までに申し上げますが、昨年度予算要求をしたものの、内示額が0円であったため再度28年度に予算要求をする予定でありました、荷物用の小型の昇降機(エレベーター)の修繕については、予算要求前の財政課との事前協議の段階で、今回は見送りとなったため、要求しておりません。

以上で公正図書館所管分の説明を終わります。

#### 【青少年文化会館長】

続きまして、青少年文化会館所管分についてご説明申し上げます。

11ページをご覧ください。

青少年文化会館管理運営経費で、青少年文化会館の管理運営に係る経費として、



2, 449万5千円を計上しております。

管理運営の経費の主な内容は、文化会館の維持管理に係る経費と施設の老朽化による修繕です。単年度限りの特殊経費については空調設備空冷チラー修繕259万2千円等を予定しております。以上で、青少年文化会館所管分の説明を終わります。

**【銚子市立銚子高等学校事務長】**

続きまして、市立銚子高校所管分の予算要求についてご説明いたします。

12ページをご覧ください。予算要求額は、5,263万7千円でございます。その主なものといたしまして、高等学校保健関係経費458万9千円は、日本スポーツ振興センター災害給付に係る契約負担金や災害給付金です。また、非常勤職員関係経費として、1,027万1千円は非常勤講師等の報酬及び共済費でございます。その他高等学校総務関係経費465万1千円は職員の出張旅費等でございます。高等学校等就学支援金関係経費247万円は、26年度から公立高校に導入された就学支援金制度に伴う経費で、事務経費のほか、臨時職員の賃金などがございます。次に、その他高等学校管理関係経費3,051万円は、消耗品費、光熱水費などの経費でございます。次に理科教育備品経費14万6千円は、理科備品購入に係る経費です。

以上で銚子高等学校所管分についての説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

**【委員長】**

ありがとうございました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

**【松尾委員】**

5点あるのですが、まず1点目です。3ページの小学校の施設大規模改修経費について、具体的にどういった内容かを教えてください。

2点目は、4ページの小学校の教育支援補助員配置経費が昨年度と比較すると減額されていますが、この減額の理由を教えてください。

3点目は、同じく4ページですが、中学校の管理費の中の外国青年招致経費についての内容を教えてください。

4点目は、5ページで、今年度の最初に見送られた事業があると思うのですが、一つが野球場の関係で、管理棟屋根防水改修工事、もう一つが体育館の関係で、屋根防水改修工事及び体育館天井LED照明設置工事が今回見送られておりますが、28年度は予算要求されているのでしょうか。

5点目は、6ページの埋蔵文化財保存経費及び文化資産活用経費は、それぞれ3年目、2年目になりますが、この重点経費として、市からお金をいただいているので、今までの活動報告などは市民が閲覧できる状態になっているのですか。

以上の5点を質問させていただきます。

**【委員長】**

5点の質問がありましたが、1点目は3ページですので教育総務課からお願いします。

#### 【教育総務課長】

小学校施設大規模改修経費の内容でございますが、まず1点が高神小学校の普通教室、特別教室棟の大規模改修工事になります。内容は外壁、サッシ、防水工事等で、1億9,678万5千円を要求いたしました。次は春日小のトイレ棟の大規模改修工事です。春日小はトイレ棟が校舎と別棟になっており、そちらのトイレを洋式化するとして、4,118万円を計上しております。

#### 【学校教育課長】

続きまして、2点目の教育支援補助員配置経費が減額となっている理由は、要求人数の違いによるものです。昨年度は17名の要求、本年度は14名の要求で3名分の減額と言うことになります。

3点目の外国青年招致経費についてでございますが、その事業内容としましては、ALT3名の中学校への派遣です。中学校が7校ありますので、1人あたり、2校から3校を受け持つということになります。学校規模によって派遣日数が異なりますが、子ども達が週の授業のうち1回ないし2回程度、ALTの先生と勉強することになります。勤務時間は休憩時間を除いて一日7時間。主にさきほど申しましたように英語の授業の補助またはスピーチコンテストの指導などを行っております。

#### 【生涯学習スポーツ課長】

4点目と5点目についてお答えいたします。前回見送られた2事業について、今回予算要求されているのかという質問でした。野球場管理棟屋根防水改修工事、それから体育館高天井LED照明設置工事につきましては、費用が双方とも1,000万円以上かかりますので、現在の銚子市の財政事情を踏まえ要求を見送らせていただき、体育館屋根防水改修工事だけ要求させていただきました。なお、体育館のLED照明については、現在体育館の156個ある照明のうち26個が故障しており、この26個分の交換ということで予算要求をしました。この26個の中でLEDに交換することができる照明についてはその部分だけLEDに交換するというような形を取らせていただきます。

次に埋蔵文化財保存経費及び文化資産活用経費についてですが、それぞれ3年目、2年目になりますが、今までの活動報告などは市民が閲覧できる状態になっているのかという質問でした。まず、埋蔵文化財保存経費は、11月21日から23日までの3日間で地元余山町の空き店舗を利用し、今年度の成果について報告会を行いました。閲覧については、現在、調査期間中でありますので、調査報告書が出来上がった時点で公開しようと考えています。といいますのは、きちんとした学術的見解が出る前に誤った情報が独り歩きしてしまうことを防ぐためです。ちなみに、平成28年度は、調査開始から3年目にあたりますが、調査期間を6年に延長するという事で調整していますので、報告書の完成は平成31年度になる見込みでございます。

次に、文化資産活用経費です。これは歴史文化基本構想の関係なのですが、こちらについては、屏風ヶ浦が国指定を得るための手続きや、余山貝塚の発掘調査に思いのほか時間をとられ最近やっと作業に取りかかった状況でございます。今、基礎調査を

始めているところですが、今後、市民への市内文化財に対する意識調査を行うとともに、年明けには、第1回目の歴史文化基本構想策定委員会を開催するほか講演会なども計画しています。

**【松尾委員】**

小学校の教育支援補助員の人数が減ったとのことでしたが、これは学校側が必要としている人数が減ったということですか。

また、生涯学習スポーツ課で野球場管理棟の屋根防水改修工事について予算要求しないとのことでしたが、これはやらなくても大丈夫なのでしょうか。

**【学校教育課長】**

学校から必要とする人員を要求されるのではなく、どのレベルの子がどの程度在籍しているというものを提示してもらっています。それに基づき算出したものを提示しているので、厳密には学校側からの必要とする人数の要求はありません。

**【生涯学習スポーツ課長】**

野球場の管理棟の関係ですが、現在、雨漏りしている状態ではありますが、野球を行うには支障がないというところで要求しないこともやむなしとしています。

**【委員長】**

バックネット裏の部分ですか。

**【体育館長】**

バックネット裏の管理棟の通路と倉庫で雨漏りしており、現在バケツを置いてあります。放送設備等がある部分については国体の際に改修をしてありますので、試合等を行う上では支障はない状況です。

**【鈴木委員】**

2点あります。まず1点は、2ページの銚子中の通学補助についてですが、これは他の学校が学校再編に伴って個人等への通学補助が決定するまで個人にこのまま補助が行われると解釈していいのでしょうか。

もう1点は、5ページのプールの解体費用についてですが、この解体というのはどこまでの解体でしょうか。解体し、完全に更地の状態にするまで行うのですか。

**【教育総務課長】**

現在、豊岡地区から銚子中へ通学している生徒の補助については一部補助となっていますが、他の地区は全額補助するといっていますので、この豊岡地区についても全額補助を検討しなければならないと考えています。現在はバス停の距離に応じて4割、5割、6割の補助を行っています。この補助については豊岡地区の懇談会で同意を得た事項ですので、再編が行われるまでこの補助は継続させたいと考えております。

**【生涯学習スポーツ課長】**

このプールは後飯町の公園内にある施設で、都市公園内にある公園施設と位置づけられていますので、都市公園法に基づいて廃止をした場合は原状回復しなければならないという規定になっておりますので、更地にするということです。

**【委員長】**

ほかに質疑はありませんか。

他に質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

**【委員長】**

これより討論に入ります。討論はございませんか。

**【委員長】**

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第44号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

**【全委員】** (挙手)

**【委員長】**

挙手全員であります。

よって、議案第44号は原案のとおり承認することと決しました。

**【委員長】**

会議途中ですが、はじめに会議時間を4時までとすると決定いたしましたが、延長することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

**【委員長】**

ご異議ないものと認めます。

**【委員長】**

続きまして、日程第4 議案第45号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

**【委員長】**

所管課長の提案理由の説明を求めます。

**【学校教育課長】**

それでは、議案第45号をご覧ください。

議案第45号「銚子市幼稚園園則の一部を改正する規則について」、この規則の改正について主な内容を説明いたします。

平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、新制度の利用に係る公立幼稚園の保育料は、保護者の所得に応じた額となりました。

そのため、既に今年3月に、条例・規則の一部改正で、「銚子市立幼稚園設置条例」において保育料の上限を、また、「銚子市立幼稚園園則」の中で、応能負担の段階別の保育料について定めたところです。

今回の一部改正は、保育料についての改正で、子ども・子育て支援法施行令（平成26年政令第213号）第4条第4項に基づき、市町村民税非課税世帯及び市町村民税所得割非課税世帯のうち、「ひとり親世帯等」の月額保育料を「0円」とします。

「ひとり親世帯等」の区分は、次のいずれかに該当する世帯の場合に適用されます。

1つ目、母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定する配偶者のない者で現に子どもを

扶養している者の属する世帯。2つ目、在宅障害者（児）のいる世帯。障害者（児）とは、身体障害者手帳の交付を受けている方、療育手帳の交付を受けている方、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金の障害基礎年金の受給者をいいます。

この規則は、公布の日から施行し、改正後の園則の規定は、平成27年4月1日から適用するものとします。

以上で、議案第45号の説明を終わります。

よろしくご審議のほどをお願いいたします。

**【委員長】**

ありがとうございました。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

**【委員長】**

質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

**【委員長】**

これより討論に入ります。討論はございませんか。

**【委員長】**

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第45号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

**【全委員】**（挙手）

**【委員長】**

挙手全員であります。

よって、議案第45号は原案のとおり承認することと決しました。

**【委員長】**

以上をもちまして、平成27年12月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第51条の規定により署名する。

平成28年1月26日

署名委員 石川善昭

署名委員 鈴木猛志